

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

環境部 環境保全課

監査期間 平成27年 5月22日から
平成27年 6月18日まで

指摘事項	措置状況
ア 特定建設作業実施届出書について、特定建設作業の開始の日の7日前までに届け出されていないものが散見された。騒音規制法第14条の規定により適正な事務処理をされたい。	今後は十分確認の上、受理をします。また、届出者には再度周知徹底を図ります。
イ 国定公園内行為の許可について、行為完了後速やかに完了報告書を提出することが許可条件となっているが、速やかに提出されていないものが散見された。	今後は許可書交付の際に行為完了後速やかに完了報告書を提出するよう、申請者に周知徹底を図ります。
ウ 西尾市低公害車普及促進事業補助金に係る公印の印影の印刷について、誤った補助金名により申請され使用されていた。公印の重要性を認識し西尾市公印規則に則った事務処理をされたい。	総務課と協議をした結果、申請件数も多くないため、今後は印影印刷は使用せず、通常の公印を押印し処理します。このようなことがないよう、適正な事務処理をします。
エ 外部記憶媒体（USBメモリ）取扱いについて、使用記録簿を作成せずに使用していた。西尾市USBメモリ等外部記憶媒体取扱い実施手順により適切な管理をされたい。	今後は使用記録簿を作成し、適正な管理をします。
オ 切手の管理について、切手受払簿と切手保管枚数が異なっていた。今後、このような誤りが発生しないよう確実な管理体制を確立し、適正な事務処理をされたい。	2円、10円、80円の切手について、切手保管枚数と切手受払簿を再確認したら、切手受払簿の差し引き数字が誤っていたため、訂正しました。今後は同様のことがないよう、適正な管理をします。（6月25日）

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。

2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。

また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

環境部 環境業務課 クリーンセンター

監査期間 平成27年 5月22日から
平成27年 6月18日まで

指摘事項	措置状況
(2) 環境業務課	
ア 契約書に貼付する印紙税額に誤りがあった。	今後は、印紙税法を遵守し、契約の相手方が貼付する収入印紙税額に誤りがないか確認します。 なお、指摘された契約の内、貼付する印紙税額に不足が有った4契約は「不納付申出」により修正申告するように指導しました。 また、貼付する印紙税額に過誤納が有った1契約には、還付請求できる旨、相手方（納税義務者）に伝えました。
イ 1者随意契約を締結する正当な理由の記載がないものがあった。	契約締結伺いにおいて、1者随意契約の正当な理由を記載しました。(6月21日)
ウ 契約伺いに随意契約を締結する根拠条文が明記されていないものがあった。	契約締結伺いにおいて、随意契約を締結する根拠条文を明記しました。(6月21日)
エ 予定価格を決裁しており、予定価格書が封印されていなかった。	今後は、予定価格を封入、封印漏れがなく、契約締結伺いに添付します。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。